

令和 7 年第 6 回 教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

令和 7 年第 6 回教育委員会定例会議事日程

令和 7 年 6 月 2 7 日（金）

午後 6 時 1 5 分 開 会

多賀城市役所北庁舎 5 階 502 会議室

日程第 1 前回議事録の承認について

日程第 2 議事録署名委員の指名について

日程第 3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第 4 議事

- | | |
|-------------------------|---|
| (1) 臨時代理事務
報告第 1 0 号 | 臨時代理の報告について（令和 6 年度山王小学校校
舎長寿命化改良等（建築）工事（第 2 期）） |
| (2) 臨時代理事務
報告第 1 1 号 | 臨時代理の報告について（令和 7 年度多賀城市一般
会計補正予算（第 1 号）） |
| (3) 臨時代理事務
報告第 1 2 号 | 臨時代理の報告について（令和 7 年度山王小学校校
舎長寿命化改良等（建築）工事（第 3 期）） |
| (4) 議案第 1 8 号 | 多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事に
ついて |
| (5) 議案第 1 9 号 | 令和 8 年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の
採択基準及び採択について |
| (6) 議案第 2 0 号 | いじめ重大事態の公表に関するガイドラインについ
て |

日程第 5 その他

諸 般 の 報 告

令和7年第5回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

5月31日及び6月1日の2日間を中心に、「仙台北地区中学校総合体育大会」が市内外の各中学校、中央公園、総合体育館等で開催され、競技によっては6月2日以降も熱戦が繰り広げられました。

6月2日、「小学校読み書き特性をもつ児童のスクリーニング研修会」を多賀城小学校で開催し、小学校一年生の担任等が参加しました。

6月9日から24日まで16日間の会期で、「令和7年第2回多賀城市議会定例会」が開催されました。教育委員会関係の議案では、本日、臨時代理事務報告をいたします「令和7年度多賀城市一般会計補正予算（第1号）」、「工事請負変更契約の締結」について、本会議及び予算特別委員会で審議されました。

一般質問は、6月13日及び16日に行われ、教育委員会関係は7名から11件の質問が行われました。回答要旨は別紙のとおりです。

6月26日、「令和7年度仙台管内教育委員会協議会総会・研修会」が大和町で開催され、小野委員、星山委員が出席いたしました。総会において林幹字元委員に感謝状が贈呈されました。

■生涯学習課関係

5月30日、「青少年育成センター運営協議会」を開催し、令和6年度の事業報告、令和7年度の事業計画案等が承認されました。

6月10日、青少年健全育成多賀城市民会議主催「令和7年度少年の主張多賀城市大会」が第二中学校で開催され、当校の生徒と来賓者も含め598名が参加しました。優秀賞に選ばれた高崎中学校の菊地和来（きくちわこ）さんが、7月1日に塩竈市民交流センター遊ホールで開催される仙台地区大会に出場します。

前回報告時以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

■文化財課関係

6月18日から6月20日まで、あやめまつり with ナイトミュージアム2025を、多賀城跡ガイダンス施設で開催しました。

6月14日及び15日、多賀城跡あやめまつり会場において、まが玉作り体験ブースを開設し、合計138組の参加がありました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況 (5月20日から6月16日まで)

○市民会館 (指定管理)

開催日	内容	参加者数	会場
5月20日～ 6月13日 (計3回)	主催事業「ピアノであそぼう」	計31名	市会
5月31日～ 6月14日 (計4回)	主催事業「たがぶん自習室」	計13名	市会
5月22日	主催事業「健康脳YOGA」	20名	市会
6月5日	共催事業「辻井伸行日本ツアー2025」	1,076名	市会
6月14日	共催事業「しまじろうコンサート」2回公演	計1,917名	市会

○中央公民館

開催日	内容	参加者数	会場
6月7日	家庭教育事業「海のアートづくり教室」 講師：理研食品株式会社	10名	中公

○山王地区公民館

開催日	内容	参加者数	会場
5月21日	高齢者教育事業「山王大学 笑ってお口のフレイル予防＋腹話術ショー」 講師：日本笑い学会東北支部 スマイリー・チバ氏	23名	山公
6月1日	成人教育事業「～夏～冷茶を楽しむ講座」 講師：お茶の桜井園 櫻井ゆかり氏	15名	山公

○大代地区公民館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
5月20日～ 5月29日 (計4回)	地域交流事業「集いの広場」（体育室等の開放）	計25名	大公
6月4日	高齢者教育事業「山茶花大学 国宝多賀城碑～」 講師：宮城県富県宮城推進室 堺 拓也 氏	19名	大公

○市立図書館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
5月21日	「ママとパパのためのベビーヨガと育児相談会」 講師：ベビーマッサージ・ベビーヨガ指導者 川村 恵里香氏	5名	市図
5月24日	「キッズクラフト ねじねじかたつむりを作ろう」	18名	市図
5月25日	「暮らしによりそう花と緑のワークショップ 多肉植物のスイーツ風寄せ植え」 講師：株式会社 多賀城フラワー	14名	市図
6月4日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	6名	市図
6月7日	「ママとパパのためのベビーヨガ 特別編」 講師：ベビーマッサージ・ベビーヨガ指導者 川村 恵里香氏	14名	市図
6月8日	「みんなで楽しむボドゲの日」	2名	市図
6月10日	「気軽にEnglishカフェ」 講師：TES英会話教室講師 七島 美津恵氏	6名	市図
6月14日	「出会える1冊 クロストーク 雨宿り読書」	3名	市図

○総合体育館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
6月2日 6月15日 (計2回)	社会体育事業「健康・スポーツ相談室」 講師：株式会社activebody	1名	総体
5月20日～ 6月10日 (計3回)	社会体育事業「学校体育を克服！運動教室」	計32名	総体
5月25日	社会体育事業「おとなの朝活（朝ヨガ）」	25名	総体
5月22日～ 6月5日 (計10回)	地域スポーツ指導者派遣事業 申請団体：鶴ヶ谷多賀モリ会、向山いきいきサロン、志引町内会、東田中南多賀モリ会、高橋多賀モリ会、桜木ヨガ教室、高崎多賀モリさくらの会、下馬サロン、希望サークル、鶴ヶ谷はつらつ会	計176名	市内
5月24日～ 6月14日 (計9回)	健康長寿課委託事業「健康ストレッチ教室」	計382名	ヘルス 市会 山公 大公

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館
 市会：市民会館 市図：市立図書館 総体：総合体育館
 ヘルス：シルバーヘルスプラザ

令和7年6月27日提出

多賀城市教育委員会
 教育長 麻生川 敦

臨時代理事務報告第 10 号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和 47 年多賀城市教育委員会規則第 7 号）第 3 条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第 6 条第 4 号の規定により報告する。

令和 7 年 6 月 27 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和7年5月23日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

財 政 第 5 9 1 号
令和 7 年 5 月 2 3 日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 深谷 晃祐
(公 印 省 略)

議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について（照会）

このことについて、下記の工事に係る工事請負変更契約の締結を令和7年第2回多賀城市議会定例会に提案したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、貴委員会の意見を求めますので回答願います。

記

1 対象工事

工事の名称	工事の場所
令和6年度山王小学校校舎長寿命化改良等 (建築) 工事 (第2期)	多賀城市新田字北320番地

担当：財政課管財契約係 伊藤

議案第 号

工事請負変更契約の締結について

令和6年6月19日付け議案第46号をもって議決を受けた令和6年度山王小学校校舎長寿命化改良等（建築）工事（第2期）の請負契約について、下記のとおり変更契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-----------|------------------------------------|
| 1 | 契約の目的 | 令和6年度山王小学校校舎長寿命化改良等（建築）
工事（第2期） |
| 2 | 変更前契約金額 | 452,100,000円 |
| 3 | 設計変更による減額 | 19,338,000円 |
| 4 | 変更後契約金額 | 432,762,000円 |
| 5 | 契約の相手方 | 多賀城市八幡三丁目16番26号
株式会社宮城工務店 |

令和7年6月9日提出

多賀城市長 深谷 晃祐

工事変更概要書

- 1 件 名 令和 6 年度山王小学校校舎長寿命化改良等（建築）
工事（第 2 期）

- 2 施 工 場 所 多賀城市新田字北320番地内

- 3 工事期間 令和6年6月20日から令和7年6月30日まで

4 工事等概要

(1) 改良建物概要

- ア 構造 鉄筋コンクリート造
イ 階数 地上4階建
ウ 延べ床面積 2,544 m²

(2) 工事概要

- ア 屋根 塩ビシート防水改修
イ 外部

- (イ) 金属製建具 カバー工法改修、複層ガラス改修

- ウ 内部

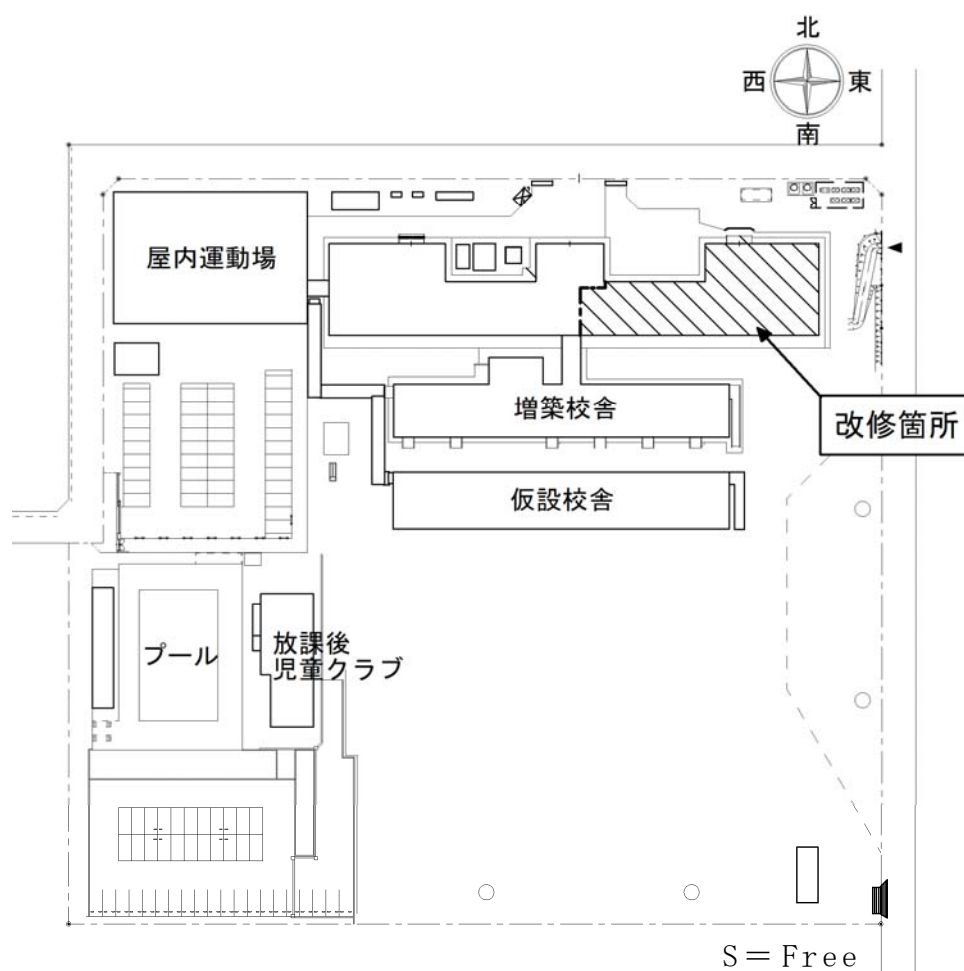
- (イ) 内壁 普通教室廊下間壁及びコート掛け内蔵間仕切り壁改修

(ウ) 天井（教室等） L G S 天井新設（アスベスト含有建材撤去を含む。）

5 変更理由

児童の安全を第一に考えた当初設計では、広範囲なアスベスト撤去やコンクリート躯体・内外装の改修を見込んでいたが、工事の進捗により詳細状況が判明したことに伴い、アスベスト含有建材の撤去やコンクリート躯体・内外装の改修範囲に変更が生じたことから、減額変更するもの

6 改修箇所図



臨時代理事務報告第 1 1 号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和 4 7 年多賀城市教育委員会規則第 7 号）第 3 条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第 6 条第 4 号の規定により報告する。

令和 7 年 6 月 2 7 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和４７年多賀城市教育委員会規則第７号）第３条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和７年５月３０日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

令和７年度多賀城市一般会計補正予算（第１号）に対する
意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

財 政 第 4 9 4 号

令 和 7 年 5 月 3 0 日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 深谷 晃祐

(公 印 省 略)

令和7年度多賀城市一般会計補正予算（第1号）につ

いて（協議）

このことについて、別紙のとおり調製したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

担当：企画経営部財政課財政係 佐々木

臨時代理事務報告第 1 2 号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和 4 7 年多賀城市教育委員会規則第 7 号）第 3 条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第 6 条第 4 号の規定により報告する。

令和 7 年 6 月 2 7 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和 47 年多賀城市教育委員会規則第 7 号）第 3 条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和 7 年 6 月 17 日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

財 政 第 7 4 4 号
令和 7 年 6 月 1 7 日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 深谷 晃祐
(公 印 省 略)

議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について（照会）

このことについて、下記の工事に係る工事請負変更契約の締結を令和7年第2回多賀城市議会定例会に提案したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、貴委員会の意見を求めますので回答願います。

記

1 対象工事

工事の名称	工事の場所
令和7年度山王小学校校舎長寿命化改良等 （建築）工事（第3期）	多賀城市新田字北320番地内

担当：財政課管財契約係 伊藤

議案第 号

工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 令和 7 年度山王小学校校舎長寿命化改良等（建築）
工事（第 3 期） |
| 2 | 契約の方法 | 総合評価方式による制限付き一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 6 9 1 , 3 5 0 , 0 0 0 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 多賀城市明月一丁目 5 番 1 2 号 1 0 1
株式会社斎藤工務店 |

令和 7 年 6 月 1 9 日提出

多賀城市長 深谷 晃祐

入 札 執 行 調 書

入札件名	令和 7 年度山王小学校校舎長寿命化改良等（建築）工事（第 3 期）	入札日時	令和 7 年 6 月 13 日 午後 1 時 30 分
		入札場所	多賀城市役所 5 階 5 0 1 会議室
施工場所	多賀城市新田字北 3 2 0 番地内	入札種別	総合評価方式による制限付き一般競争入札
入 札 者	入 札 価 格	記 事	入札執行者 企画経営部財政課 課 長 星 昌昭 立会者 教育委員会事務局教育総務課 主 事 齋 藤 康 貴 企画経営部財政課 参 事 石 山 麻 子 副 主 幹 伊 藤 智 晃 主 査 菊 地 真 優 子
	第 1 回		
株式会社斎藤工務店	6 2 8 , 5 0 0 , 0 0 0 円	決 定	
			6 4 1 , 0 0 0 , 0 0 0 円
			調査基準価格（税抜）
			5 8 9 , 7 2 0 , 0 0 0 円
備考 決定金額に 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額が契約に係る価格である。			

総合評価方式の評価調書

1 価格以外の評価結果

入札業者		企業評価				技術者能力				労働福祉				地域貢献			不誠実な行為		合計
No.	名称	ア	イ	ウ	小計	ア	イ	ウ	小計	ア	イ	ウ	小計	ア	イ	小計	ア	小計	
1	株式会社斎藤工務店	3.0	1.0	1.0	5.0	2.0	0.0	0.0	2.0	2.0	1.0	0.0	3.0	4.0	2.0	6.0	0.0	0.0	16.0

2 価格評価結果

入札業者		入札価格	価格評価点	備考
No.	名称			
1	株式会社斎藤工務店	628,500,000	1.950	

※ 上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

3 総合評価結果

入札業者		入札価格	価格評価点	価格以外 の評価点	総合評価点	順位	
No.	名称					落札候補者	決定
1	株式会社斎藤工務店	628,500,000	1.950	16.000	17.950	1	決定

4 総合評価に関する事項

(1) 総合評価点の算定方法

総合評価点＝価格評価点＋価格以外の評価点

(2) 価格評価点と価格以外の評価点の配点

ア 価格評価点 価格評価点の算定方法

価格評価点＝100×（1－（入札価格÷予定価格））

※価格評価点は、小数点以下第4位を切り捨てとする。

○価格評価点の算定例（予定価格の95パーセントで入札した場合）

価格評価点＝100×（1－（入札価格÷予定価格））
 ＝100×（1－（608,950,000円÷641,000,000円））
 ＝100×（1－0.95）
 ＝100×0.05
 ＝5.000点

※ 予定価格の1パーセントに相当する金額が、価格評価点の1点となる。

イ 価格以外の評価点 20.0点満点

5 落札者の決定年月日 令和7年6月16日

価格以外の評価項目及び評価基準

評価の視点		評価項目		評価点	提出資料
技術力	企業評価	ア 過去の工事実績(平成27年4月1日以降)			契約書及び仕様書の写し
		同種工事の施工経験の実績有		3	
		イ 公共機関からの優良工事表彰の有無(平成27年4月1日以降)			賞状の写し及び表彰された工事契約書並びに仕様書の写し
		表彰実績あり(同種工事)		1	
		表彰実績あり(他工事)		0.5	
		ウ ISO等認証取得状況			認証取得を証明する書類の写し
		ISO9001及び14001の認証取得済み		1	
		ISO9001又は14001のいずれか一方の認証取得済み、若しくはISOに準じた認証機関からの認証取得済み		0.5	
		小 計			5
	配置する技術者の能力	ア 主任技術者の保有する資格の有無			技術者資格者証等の写し
		1級施工管理技士又は監理技術者		2	
		2級施工管理技士		1	
		イ 継続教育(CPD)の取組状況の有無			受講証明書の写し
		継続教育の証明あり(各団体推奨単位以上取得)		1	
		継続教育の証明あり(各団体推奨単位1/2以上取得)		0.5	
		ウ 主任技術者の施工経験の有無(平成27年4月1日以降)			契約書、現場代理人等通知書及び仕様書等の写し
		同種工事の施工経験の実績有		2	
		小 計			5
社会性	労働福祉	ア 建設業退職金共済制度導入の有無			経審等の写し
		建設業退職金共済制度導入済み		2	
		イ 退職一時金制度又は企業年金制度導入の有無			経審等の写し
		退職一時金制度又は企業年金制度導入済み		1	
		ウ 障害者雇用の有無			雇用証明書及び障害者認定書の写し
		雇用率が法定雇用率以上で雇用あり		1	
		雇用率が法定雇用率未満で雇用あり		0.5	
		小 計			4
地域性	地域貢献	ア 多賀城市に本支店、営業所等の所在地の有無			指名登録申請書の確認
		本社あり		4	
		支店、営業所等あり		2	
		イ 多賀城市との災害協定の有無			災害協定書の写し・証明書等
		災害協定あり		2	
小 計			6		
減点	不誠実な行為	ア 多賀城市から過去1年以内の指名停止の有無			自己申告及び指名停止状況の確認
		3月以内の指名停止回数1回につき1点減点		△1	
		3月を超え6月以内の指名停止回数1回につき2点減点		△2	
		6月を超える指名停止回数1回につき3点減点		△3	
合 計				20	

(1) 同種工事の条件

平成27年4月1日以降に国又は地方公共団体が発注した延床面積が1,600㎡以上の学校施設の内装改修工事を元請として施工した実績を有すること(建設共同企業体の場合は、出資比率が構成員中最大の場合の工事のみとする。)

(2) 「表彰実績あり(他工事)」の条件

建築一式工事での受賞実績を対象とする。

工 事 概 要 書

- 1 件 名 令和7年度山王小学校校舎長寿命化改良等(建築)工事(第3期)
- 2 施工場所 多賀城市新田字北320番地内
- 3 工事期間 契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
- 4 工事等概要

(1) 改良建物概要

ア 構造 鉄筋コンクリート造

イ 階数 地上4階建

ウ 延べ床面積 2,839㎡

(2) 工事概要

ア 屋根 塩ビシート防水改修

イ 外部

(ア) 外壁 複層塗材塗替え(アスベスト含有建材撤去を含む。)

(イ) 金属製建具 カバー工法改修、複層ガラス改修

ウ 内部

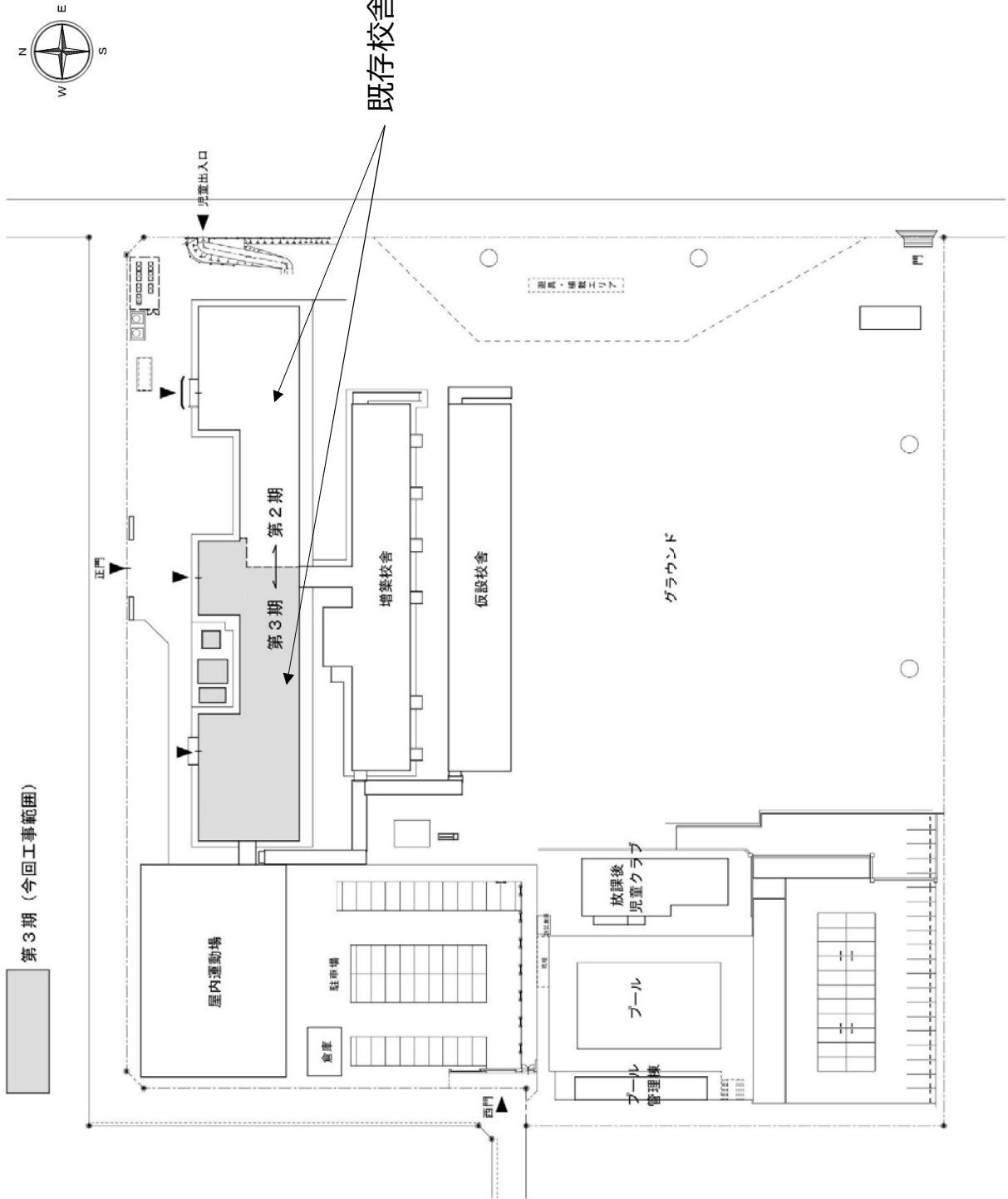
(ア) 床(教室・各室・廊下) 長尺塩ビシート貼り

(イ) 内壁 普通教室廊下間壁及びコート掛け内蔵間仕切り壁改修

(ウ) 天井(教室等) LGS天井新設(アスベスト含有建材撤去を含む。)

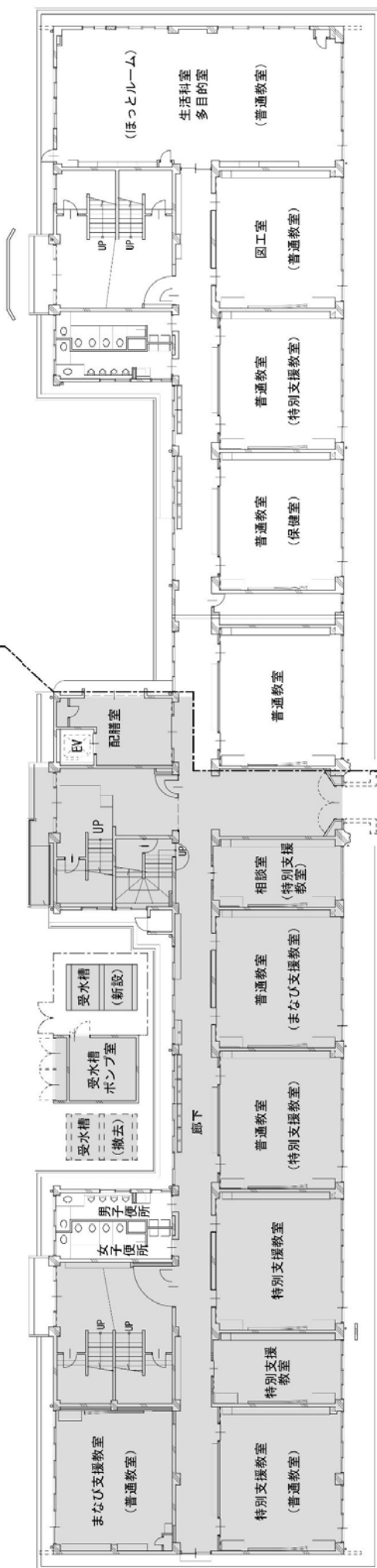
配置図

第3期（今回工事範囲）



既存校舎長寿命化改良

第 2 期 (6 月末完成予定) ← (今回工事範囲) 第 3 期



【凡例】

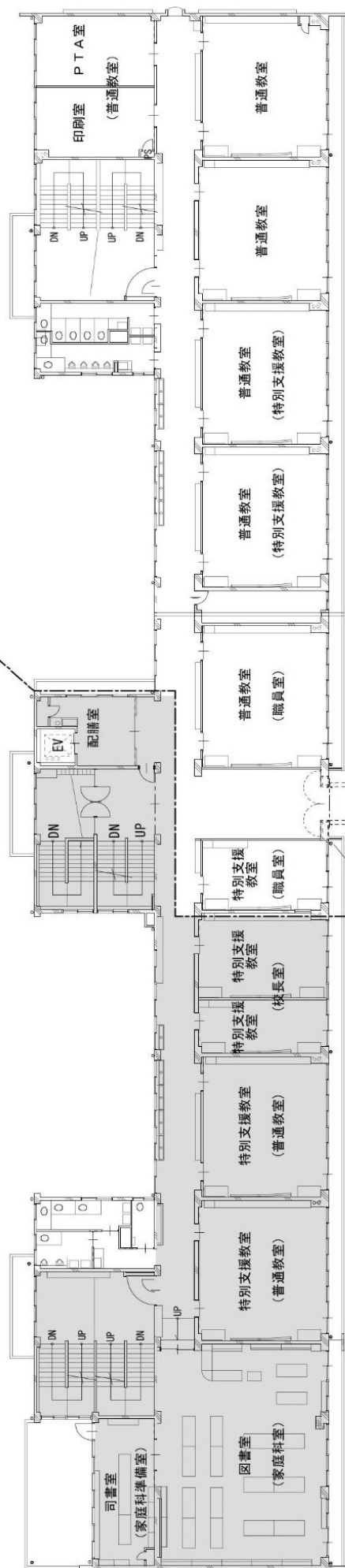
第 3 期 (今回工事範囲)

() 内は改修前の室名を示す

(今回工事範囲) 第 3 期 ← 第 2 期 (6 月末完成予定)

1 階 平 面 図

第 2 期
 (今回工事範囲) 第 3 期



【凡例】

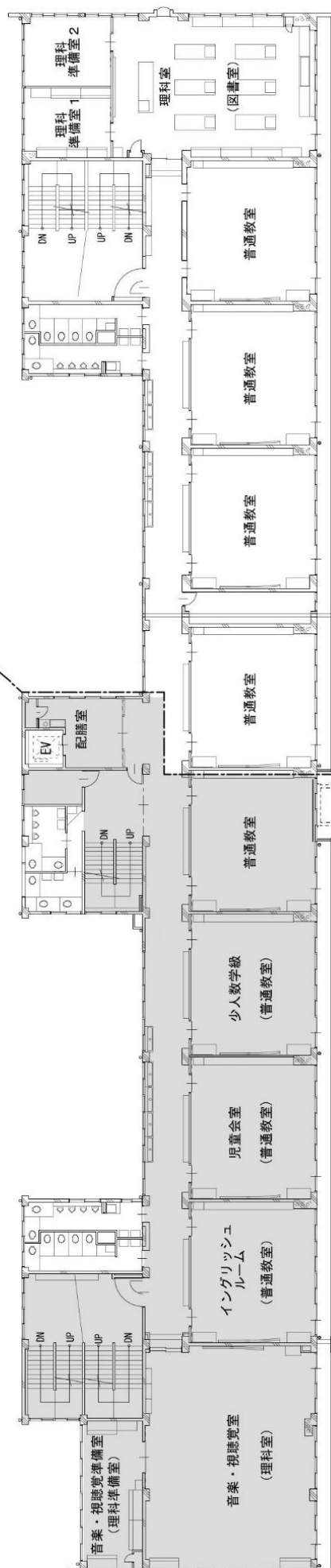
第 3 期 (今回工事範囲)

() 内は改修前の室名を示す

第 2 期
 (今回工事範囲) 第 3 期

2 階 平 面 図

第2期 ← (今回工事範囲) 第3期 →



【凡例】

第3期 (今回工事範囲)

() 内は改修前の室名を示す

3 階 平 面 図

議案第 18 号

多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について

このことについて、下記のとおり委嘱する。

記

区分	発令年月日	氏 名	現 職 等
委嘱	令和7年7月1日	朝日田 顕志	多賀城小学校長
委嘱	令和7年7月1日	畑中 智	天真小学校長
委嘱	令和7年7月1日	本間 睦美	城南小学校長
委嘱	令和7年7月1日	木村 真也	第二中学校長
委嘱	令和7年7月1日	酒井 智紀	高崎中学校長
委嘱	令和7年7月1日	鈴木 つかさ	多賀城東小学校 父母教師会長
委嘱	令和7年7月1日	佐竹 佑介	山王小学校 父母教師会長
委嘱	令和7年7月1日	加藤 貴久	多賀城八幡小学校 父母教師会長
委嘱	令和7年7月1日	鈴木 幸也	多賀城中学校 父母教師会長
委嘱	令和7年7月1日	伊藤 正敏	東豊中学校 父母教師会長
委嘱	令和7年7月1日	齋藤 陽子	塩釜保健所環境衛生部 総括次長
委嘱	令和7年7月1日	叶 佐江子	塩釜地区薬剤師会 薬剤師
委嘱	令和7年7月1日	川村 大	仙台農業協同組合 多賀城支店長

令和7年6月27日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

多賀城市学校給食センター運営審議会委員名簿

任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日

番号	氏 名	現 職 等	規則による位置付け	備考
1	あさひだ けんじ 朝日田 顕志	多賀城小学校長	市立学校の校長	新任
2	はたなか さとる 畑中 智	天真小学校長	市立学校の校長	新任
3	ほんま むつみ 本間 睦美	城南小学校長	市立学校の校長	新任
4	きむら しんや 木村 真也	第二中学校長	市立学校の校長	新任
5	さかい ともり 酒井 智紀	高崎中学校長	市立学校の校長	新任
6	すずき つかさ 鈴木 つかさ	多賀城東小学校 父母教師会長	児童生徒の保護者	新任
7	さたけ ゆうすけ 佐竹 佑介	山王小学校 父母教師会長	児童生徒の保護者	新任
8	かとう たかひさ 加藤 貴久	多賀城八幡小学校 父母教師会長	児童生徒の保護者	新任
9	すずき ゆきや 鈴木 幸也	多賀城中学校 父母教師会長	児童生徒の保護者	新任
10	いとう まさとし 伊藤 正敏	東豊中学校 父母教師会長	児童生徒の保護者	新任
11	さいとう ようこ 齋藤 陽子	塩釜保健所環境衛生部 総括次長	関係行政機関の代表者	新任
12	かのう さえこ 叶 佐江子	塩釜地区薬剤師会 薬剤師	学識経験者	再任
13	かわむら だい 川村 大	仙台農業協同組合 多賀城支店長	学識経験者	再任

○委員の構成

市立学校の校長	児童生徒の保護者	関係行政機関の代表者	学識経験者	計
5	5	1	2	13

○多賀城市学校給食センター条例（抜粋）

（学校給食センター運営審議会）

第5条 教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について調査審議するため、多賀城市学校給食センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、委員15人以内をもつて組織する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 4 前2項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

○多賀城市学校給食センター条例施行規則（抜粋）

（学校給食センター運営審議会）

第3条 条例第5条の規定による学校給食センター運営審議会（以下「審議会」という。）の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 市立学校の校長
- (2) 児童生徒の保護者
- (3) 関係行政機関の代表者
- (4) 学識経験者

議案第 19 号

令和 8 年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の
採択基準及び採択について
このことについて、別紙のとおり制定し決定する。

令和 7 年 6 月 27 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

令和 8 年度 多賀城市立小・中学校使用教科用図書採択基準（案）

多賀城市教育委員会及び多賀城市立小・中学校教職員が教科用図書の調査研究を行う場合は、次に示す項目及び観点を基準とする。

1 小中学校で使用する特別支援学級における学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書（一般図書）採択基準

(1) 内容に関すること

- ア 学習指導要領に示されている教科等の目標を的確に反映しているか。
- イ 宮城県教育委員会の「学校教育の方針と重点」の趣旨の実現に対応しているか。
- ウ 社会適応能力の向上を図り、自立や社会参加を促す配慮がなされているか。
- エ 様々な体験活動を促し、自己を生かす生き方や進路を考えられるものか。
- オ 内容や資料に偏りがなく、出所、出典が明示されているか。

(2) 組織と配列に関すること

- ア 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果があがるよう配慮されているか。
- イ 内容の分量や区分が適切であるか。
- ウ 季節や行事等との関連が考慮されているか。
- エ 児童生徒の生活や地域の実態に広く対応できるか。

(3) 学習と指導に関すること

- ア 児童生徒の障害の状態や発達の段階、特性等に応じているか。
- イ 基礎的能力を養ったり、発展的な学習に取り組んだりできるように配慮されているか。
- ウ 児童生徒の興味や関心を喚起し、主体的・対話的で深い学びを促すように配慮されているか。
- エ 他の教育活動との関連に配慮されているか。
- オ 内容がより理解できるような挿絵、図表、写真等、並びにウェブページのアドレス等（掲載のある場合）は適切に配置されているか。

(4) 表現と体裁等に関すること

- ア 表記、表現が適切であるか。
- イ 児童生徒が親しみや魅力を感じ、多様な感覚を活用するよう配慮されているか。
- ウ 活字の大きさや字形は適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすいか。
- エ 図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切であるか。
- オ 製本は体裁がよく堅ろうであり、安全や環境に配慮されているか。

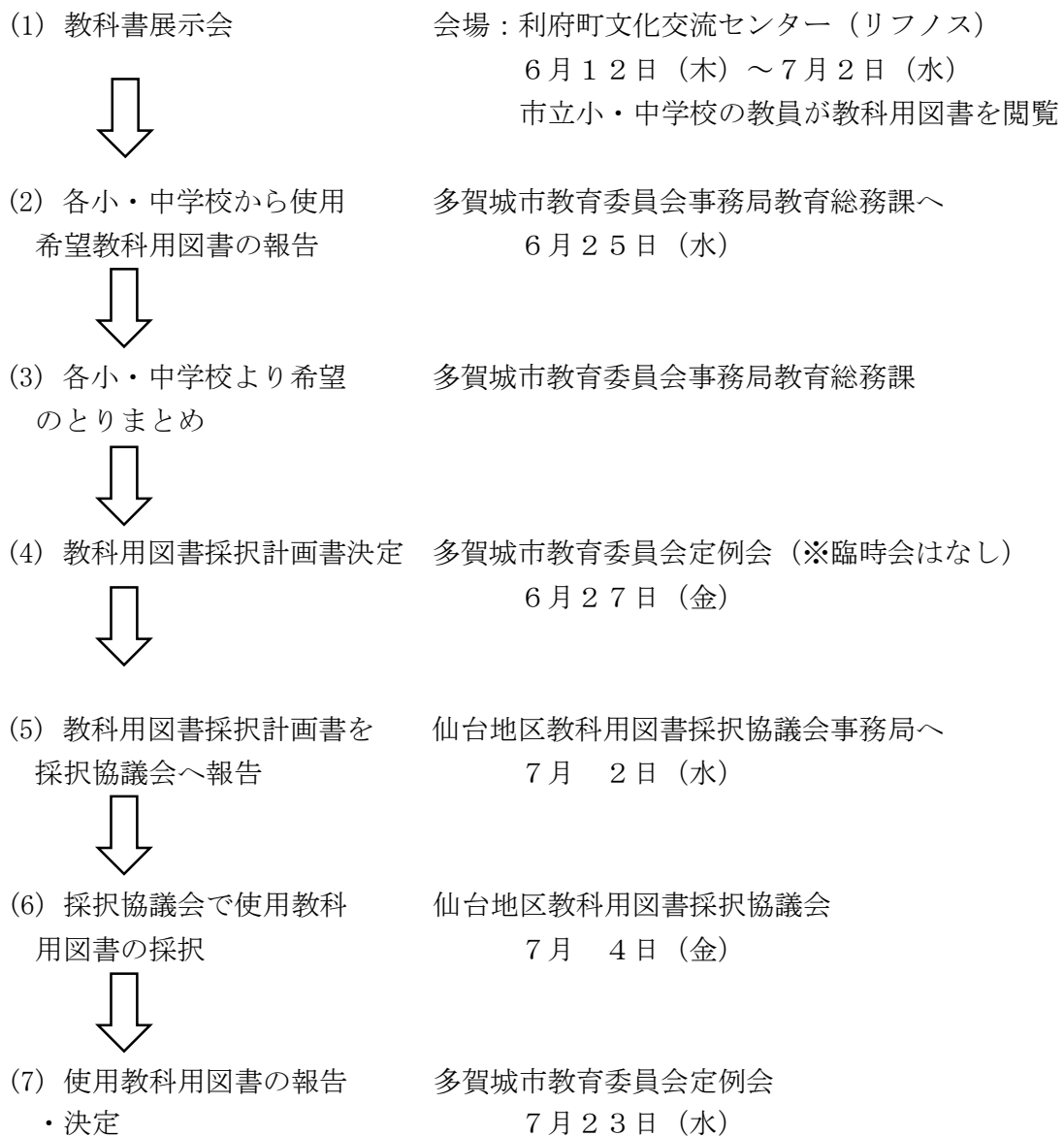
令和8年度使用教科用図書の採択について

1 多賀城市教育委員会における教科用図書の採択について

多賀城市では、仙台管内13市町村からなる「仙台地区教科用図書採択協議会」で広域採択を行っている。

従って、各市町村教育委員会より採択希望の教科用図書を採択協議会へ報告し、その報告を基に採択協議会で13市町村が共通して使用する教科用図書を採択する。

2 多賀城市教育委員会における教科用図書採択フロー



議案第 20 号

いじめ重大事態の公表に関するガイドラインについて
このことについて、別紙のとおり制定し決定する。

令和 7 年 6 月 27 日 提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦